

令和7年4月11日

保護者様

大阪市立下福島中学校  
校長 糸山 政光

### 学校徴収金の納入について

平素は、本校の教育活動にご理解ご協力をいただきありがとうございます。

令和7年4月8日にお配りしました「令和7年度 学校徴収金の納入金額と振替日について」でお知らせしましたとおり、学校徴収金の徴収が2・3年生は4月から、1年生は5月からになります。次のとおり、今月分の学校徴収金の納入についてお知らせします。

#### 記

##### 【4月分の納入について】

◎ 銀行振替日 令和7年4月28日（月）

口座登録がまだの方は、納入通知書をお渡しします。

◎ 徴 収 額

徴収金	1年生	2年生	3年生
生徒費	4月は 徴収ありません。	0円	0円
積立金		9,000円	0円
PTA会費		0円	3,000円
振替手数料		30円	30円
合計額		9,030円	3,030円

※ 振替日前日までに入金ください。

※ 預金不足等で振替ができなかった場合は、再振替はできません。後日未納通知書をお配りしますので未納通知書と現金を学校に持参していただき現金で納入ください。

※ 就学援助費申請（一般・税情報利用）は、5月12日（月）が締め切りです。締切を過ぎると添付書類が必要になります。（最終締切 6月30日（月））

ご不明な点がありましたら下福島中学校事務室（☎06-6441-5690）までお問い合わせください。